用を促すことを狙いとして講義形式で行う「応用編」(平成29年１月から「講義・討議編」に変更)と、模擬面談等を体験させる「ロールプレイ編」の２種類となっている。本研修においては、各府省の評価者が評価能力を適切に高め、人材育成に活かしていけるよう、人事院職員が自ら講師を務めている。

平成28年度の実施状況は、表２―10のとおりである。

表2-10　評価能力向上研修（応用編（講義・討議編）及びロールプレイ編）の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	6	2	2	3	1	2	3	1	2	1	23
受講者数（人）	258	69	52	136	39	90	101	47	128	34	954

⑵　パーソナル・マネジメント・セミナー

部下の能力発揮等の向上に取り組む際に管理者として心得ておくべきポイント等を確認し、また、参加者同士の経験の共有や意見交換を通じて相互に啓発し合う機会を提供することにより、人事評価結果の人材育成への活用等に向けた各府省の取組を促進・支援することを目的として、平成22年度から管理職員を対象にパーソナル・マネジメント・セミナーを実施している。

平成28年度の実施状況は、表２―11のとおりであり、本院においては、各府省の管理職員を対象に、外部有識者による講義・演習を織り込んで実施した。

表2-11　パーソナル・マネジメント・セミナーの実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
修了者数（人）	31	30	23	32	36	28	30	23	38	12	283

⑶　女性職員登用推進セミナー

女性職員登用推進施策の一環として、各省庁において女性職員の登用を阻害する要因を見直し、女性職員登用のための環境を整備するため、各職場における人事管理・人材育成の責任を有する管理職員を対象に、本院及び各地方事務局（所）において、平成26年度から女性職員登用推進セミナーを実施している。

平成28年度は、本院においては、各府省の人事担当課長等を対象に、齋木尚子外務省国際法局長による講演と意見交換を行い、38人が参加した。また、各地方事務局（所）においては、各管区機関の人事担当課長等を対象に、有識者の講演や意見交換を行い、計９回で延べ272人が参加した。

⑷　実務経験採用者研修

近年、公務において民間の人材を積極的に採用しており、人事院では、実務経験を持った民間企業からの中途採用者等を対象に、「国民全体の奉仕者」として公務員に求められる服務規律に関する知識の習得や府省を超えて公務員の在り方を考え、倫理感のかん養を図ること等を目的とした実務経験採用者研修を平成14年度から実施している。

平成28年度は、４回実施し、25府省等の197人が受講した。うち１回は、採用後一定期間が経過し、長期にわたり公務に従事することが見込まれる実務経験者を対象に、今後の自らの使命や役割を考えるフォローアップ研修を初めて実施し、11府省等の19人が受講した。

⑸　女性職員を対象とした研修

公務における女性職員の登用拡大を促進するため、各府省合同の研修を通じた相互啓発等による能力伸長と、マネジメント能力開発や人的ネットワーク形成の機会の付与を目的として、女性職員を対象としたキャリアアップ研修を実施している。

平成28年度の実施状況は、表２―12のとおりであり、本院においては、職員の自律的なキャリア形成を支援する観点から、研修全体を通じて「３年後の職場での貢献の仕方、そのための行動」を思索させるプログラムとし、職場での実践を挟み５か月後にフォローアップ研修を行った。また、研修効果を高める観点から、研修受講前及び受講後に、研修員の上司からコメントをもらうなどした。

表2-12　女性職員を対象とした研修の実施状況

区分	本院・公務員研修所	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	2	1	1	1	2	2	2	2	2	1	16
修了者数（人）	69	36	48	41	72	56	32	76	78	29	537

⑹　メンター養成研修

各府省のメンター・プログラム導入への支援の一環として、メンター（自分の経験を基に後輩職員の相談に乗り、助言する先輩職員）となることが予定されている職員を対象に、職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーション・スキルを習得させることを目的として、平成18年度からメンター養成研修を実施している。

平成28年度の実施状況は、表２―13のとおりである。また、本院においては、メンター・プログラム運用担当者向け研修（平成27年度から実施）を１回実施し、23府省等の33人が受講した。

表2-13　メンター養成研修の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	3	2	1	1	1	2	1	1	1	1	14
修了者数（人）	212	113	56	50	54	63	65	43	39	33	728

２　指導者養成研修

人事院が平成28年度に実施した指導者養成研修のねらい及び実施状況は、表２―14及び表２―15のとおりである。

表2-14　指導者養成研修のねらい

研修名	ねらい
研修担当官能力向上研修	各府省等の新任の研修担当官を主たる対象に、その職務遂行に必要な基礎的知識の修得、企画能力や指導能力の向上等を図る。
セクシュアル・ハラスメント防止研修	セクシュアル・ハラスメント防止等に関する職員の意識を高め、また、管理・監督者にその果たすべき責務・役割について理解を徹底するとともに実践的能力を付与する。
JKET（公務員倫理研修）	公務員倫理について考えることにより、倫理感のかん養を図るとともに実践的能力を付与する。
JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）	仕事の管理や部下の指導等に関する原則を組織的、体系的に理解させるとともに実践的能力を付与する。

表2-15　指導者養成研修の実施状況

研修名＼項目	研修日数（日）	実施回数（回）	修了者数（人）
研修担当官能力向上研修	2	1	36
セクシュアル・ハラスメント防止研修	1	5	206
JKET（公務員倫理研修）	3	5	86
JST基本コース（仕事と人のマネジメント研修）	4	7	125
合　計		18	453